

# 住居確保給付金のご案内

住居確保給付金は、離職等により、住居を失った、または失うおそれがある方を対象に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

**離職・廃業から2年以内**

**または**

**休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方**



仕事がない・減った  
家賃が払えない…



住居確保給付金の支給により、  
安定した生活を送ることができます。

## ○住居確保給付金の支給家賃額

(単位:万円)

		岡山市	倉敷市	玉野市	その他市町村
支給家賃額 /月 (上限額)	単身世帯	～ 3.7	～ 3.5	～ 3.48	～ 3.1
	2人世帯	～ 4.4	～ 4.2	～ 4.2	～ 3.7
	3人世帯	～ 4.8	～ 4.6	～ 4.5	～ 4.0

※支給期間は原則3ヶ月間(一定の条件により、2回(最長6か月)の延長が可能)

※世帯月収や実際の家賃額により支給家賃額は変動します。

## ○主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄																																						
次の①又は②に該当し、住居を失った又は失うおそれがありますか? ① 離職・廃業をした日から2年以内 ② やむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少	<input type="checkbox"/>																																						
世帯月収は収入基準額(※)以内、かつ、世帯全体の預貯金等(※)は資産基準額(※)以内ですか? (※)基準額の目安	<input type="checkbox"/>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>岡山市</th> <th>倉敷市</th> <th>玉野市</th> <th>その他市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入 基準額 (月額)</td> <td>単身世帯</td> <td>12.1</td> <td>11.9</td> <td>11.58</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>17.4</td> <td>17.2</td> <td>16.5</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>22.0</td> <td>21.8</td> <td>20.2</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資産 基準額</td> <td>単身世帯</td> <td>50.4</td> <td>50.4</td> <td>48.6</td> <td>46.8</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>78.0</td> <td>78.0</td> <td>73.8</td> <td>69.0</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>94.2</td> <td>84.0</td> </tr> </tbody> </table>				岡山市	倉敷市	玉野市	その他市町村	収入 基準額 (月額)	単身世帯	12.1	11.9	11.58	10.9	2人世帯	17.4	17.2	16.5	15.2	3人世帯	22.0	21.8	20.2	18.0	資産 基準額	単身世帯	50.4	50.4	48.6	46.8	2人世帯	78.0	78.0	73.8	69.0	3人世帯	100.0	100.0	94.2	84.0
		岡山市	倉敷市	玉野市	その他市町村																																		
収入 基準額 (月額)	単身世帯	12.1	11.9	11.58	10.9																																		
	2人世帯	17.4	17.2	16.5	15.2																																		
	3人世帯	22.0	21.8	20.2	18.0																																		
資産 基準額	単身世帯	50.4	50.4	48.6	46.8																																		
	2人世帯	78.0	78.0	73.8	69.0																																		
	3人世帯	100.0	100.0	94.2	84.0																																		
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか?	<input type="checkbox"/>																																						
上記①の場合、常用就職を目指す就職活動を行うことができますか? 上記②の場合、現在、働くことができる状態ですか?	<input type="checkbox"/>																																						
地方自治体等が実施する類似の給付等を受給していないですか?	<input type="checkbox"/>																																						
暴力団員ではないですか?	<input type="checkbox"/>																																						